

21～22年度 第21回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録																														
開催日時	平成23年5月11日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室																											
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・新嶋・清水 オブザーバー：城田弁護士、小沼孝男(賛助会副会長) 事務局：野口																													
○増田委員長挨拶 1. 建築実務ガイドブック講習会開催方法について ＊当日(6/1 情文ホール)の次第について <table><tr><td>・司会</td><td>担当：黒部委員</td><td></td></tr><tr><td>・(13:30～13:35)開会の挨拶</td><td></td><td>担当：会長</td></tr><tr><td>・(13:35～13:55)建築基準法・関係法令・法令チェックリスト</td><td></td><td>担当：増田委員長</td></tr><tr><td>・(13:55～14:30)建築関係の民法・消費者契約法</td><td></td><td>担当：城田弁護士</td></tr><tr><td>・(14:30～14:40)休憩</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・(14:40～15:20)契約</td><td></td><td>担当：清水副委員長・棕委員</td></tr><tr><td>・(15:20～16:00)建築士の責任・判例解説</td><td></td><td>担当：城田弁護士</td></tr><tr><td>・(16:00～16:40)会場とのディスカッション</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・(16:40～16:45)閉会の挨拶</td><td></td><td>担当：副会長</td></tr></table> ＊当日の運営について ・委員においては会場へ12:45に集合とする。 ・講師説明時にプロジェクトを使用する。 ＊新規開設事務所講習会との合同開催案について ・企画業務委員会が各ブロックでの新規開設事務所講習会開催を検討していることに伴い、参加者数増を目的に机の隅に講習会との合同開催にしたいと考えている。 ・時期は7月開催の横須賀ブロックを皮切りとしたい。(増田委員長) 2. 調査鑑定研修会開催について ＊開催日程について ・9月に開催する「みらいふれあい祭り」1日目(9/9 金曜日)の実施を実行委員会へ提案する。 ＊講習内容について ・次回委員会にて検討する。 3. フェアでのイベント運営について ＊開催概要および運営について(増田委員長より) ・神事協を内外へ発信するイベント「みらいふれあい祭り in かながわ」を9月9日(金)より2日間、日本丸メモリアルパークにて開催することが決まった。 ・昨日開催された実行委員会で、運営を各委員会及び賛助会にて行うことが決まり、その中で当委員会はイベント部会を担当することになった。 ・金曜、土曜の開催のため、金曜 9/9 は技術者向け、土曜 9/10 は一般消費者向けの内容にする予定である。 ＊イベント実施内容について ・基本的には統括本部にて案を考え、運営等を委員会にお任せすることになる。(棕委員) ＊設計監理指導委員会としての展示及びセミナー実施について ・1日目に調査鑑定研修会の実施を実行委員会へ提案する。 ・2×4と在来工法の比較や、液状化に関する内容等は消費者が知りたいところでは。(黒部委員) ＊その他 ・集客及び会員の動員についても委員会の重要な役割のひとつである。(増田委員長) ・委員交代の時期と重なるため、フェア終了までは新旧委員合同体制にて進める。(増田委員長)				・司会	担当：黒部委員		・(13:30～13:35)開会の挨拶		担当：会長	・(13:35～13:55)建築基準法・関係法令・法令チェックリスト		担当：増田委員長	・(13:55～14:30)建築関係の民法・消費者契約法		担当：城田弁護士	・(14:30～14:40)休憩			・(14:40～15:20)契約		担当：清水副委員長・棕委員	・(15:20～16:00)建築士の責任・判例解説		担当：城田弁護士	・(16:00～16:40)会場とのディスカッション			・(16:40～16:45)閉会の挨拶		担当：副会長
・司会	担当：黒部委員																													
・(13:30～13:35)開会の挨拶		担当：会長																												
・(13:35～13:55)建築基準法・関係法令・法令チェックリスト		担当：増田委員長																												
・(13:55～14:30)建築関係の民法・消費者契約法		担当：城田弁護士																												
・(14:30～14:40)休憩																														
・(14:40～15:20)契約		担当：清水副委員長・棕委員																												
・(15:20～16:00)建築士の責任・判例解説		担当：城田弁護士																												
・(16:00～16:40)会場とのディスカッション																														
・(16:40～16:45)閉会の挨拶		担当：副会長																												

次頁へ

- ・費用ができるだけ掛らないイベントを考える必要があるのでは。子どもが中心のイベントであれば必然的に親も同行（来場）し、効果があるのではないか。（賛助会 小沼副会長）
- ・キッズダンスや阿波踊り大会等の開催案も検討中である。（棕委員）
- ・6月中に骨格を決めるため、アイデアなどがある際は5月末までに事務局野口宛まで連絡をお願いしたい。（棕委員）

4. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込み及び相談状況について

- ・平成22年度の対応件数の報告（116件）と4月1日～5月10日に対応したレポートの内容を確認。

あっ旋希望への対応について

- ・4月25日に実施したあっ旋について、棕委員と黒部委員より報告。
- ・不調のため双方よりあっ旋の取り下げがあった旨が報告された。

5. その他

* 次回の委員会について

- ・第22回設計監理指導委員会

日時：平成23年6月13日（月）14：30～16：30

場所：神事協2F会議室にて

以上

21～22年度 第1回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成21年 6月17日 (水)	会 場	(社) 神奈川県建築士事務所協会 2F 会議室
出席者	上原会長 吉川担当副会長・小林前担当副会長 増田委員長 委員：棕・佐藤・青木・黒部・清水 (煬)・高橋・清水 (康)・新嶋・加藤 前委員：島崎・竹縄 オブザーバー：櫻井忠氏・堤伸光氏・星野弁護士 事務局：三尾、野口		
○上原会長挨拶 ○吉川担当副会長挨拶 ○小林前担当副会長挨拶 ○新旧各委員挨拶 1. 住宅リフォーム安心事業 今年度の取り組みについて ⇒県住宅課山崎様、県消費生活課大矢様より資料ー1に基づき説明。 2. 副委員長の互選 ⇒今期副委員長は青木委員・清水煬二委員に決定。 3. 7/23 調査・朽廃研修会について ・講義内容の確認 棕委員…『住宅紛争処理技術関連資料集』に基づき建築物の現場調査のポイントについて 櫻井氏…朽廃と寿命 (耐用年数) について 堤氏…『調査・鑑定』の流れ、過程についての説明 星野弁護士…昭和 40 年代にあった事例、建替え・朽廃関連の裁判事例 ・研修会周知について ⇒JIA にも周知を依頼する。 4. 苦情解決業務について ・直近 1 カ月の件数を次第に基づき報告。 ・本年 12 月までの苦情相談シフトの確認 5. 前期委員会からの申し送り事項について 消費者に対する窓口となっている非常に重要な委員会です。 日々勉強をしていただき知識を向上していただきたい。 6. その他 ・静岡会にて調査・鑑定業務を立ち上げることになり、8 月 7 日 (金) に開催される研修会に増田委員長、青木副委員長、棕委員が出席。 これに先立ち、神奈川会にて 7 月 23 日 (木) に行う研修会にも参考のため静岡会より 7 名が出席予定。 ・次回の設計監理指導委員会 日時：8 月 5 日 (水) 15:00～ 場所：神事協 2F 会議室			

21～22年度 第2回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成21年 8月 5日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	吉川担当副会長 増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・清水(康)・新嶋・加藤 事務局：野口		
○吉川副会長挨拶 1. 調査・朽廃研修会(7月23日開催)実施報告 参加人数は合計69名(内訳：会員54名、一般9名、静岡会から6名) 課題としては資料へのページ数明記、内容の絞込み、時間配分の見直し。 2. 今後の研修会の進め方について ・講習会をビデオカメラで撮影し、記録として残す。 あわせてHP上での配信や今後の講習会での上映など、活用していく。 カメラの購入を次回の委員長会にて提案する。 ・今後の題目については、統一の技術基準を設けることを目的として、『調査依頼項目ベスト3』、『劣化度の調査について』、『不具合レベル1～3』などが望ましいのでは。 次回の議題に盛り込み引き続き検討する。 3. 新委員の調査・鑑定名簿への登録について 次回講習会にて登録していただく。 4. 相談委員の心得作成について 各委員からの声を吸い上げ、増田委員長提出の資料を基に清水副委員長にて取り纏めを行う。 5. 神奈川県版紛争マニュアル作成について 以前(約2年前)に横須賀支部櫻井氏が作成したものを基に増田委員長主導にて 神奈川県版をなるべく早めに作成する。 6. 苦情解決業務について ・6月17日(前回委員会開催日)～8月4日までの件数を議題に基づき報告。 ・本年12月までの苦情相談シフトの再確認。 ・各支部にて行っている相談業務の件数も今後は把握する必要がある。 次回ブロック支部委員会(8月21日)において提案する。 7. その他 ・次回委員会日程について 第3回設計監理指導委員会 日時：9月2日(水)15:00～ 場所：神事協会議室			

以上

21～22年度 第3回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成21年 9月 2日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・清水(康)・新嶋 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 1. 川崎市消費者行政センター依頼の安心リフォーム診断について ・川崎支部(調査鑑定委員)主体で行い、設計監理指導委員会にてフォローをする。 ・実施の流れは現在行っている県依頼のものと同じにする。 神事協(窓口)→川崎支部(調査鑑定委員)→報告書を事務局でチェック。 ・当委員会にて報告書の書き方等の講習会開催やマニュアルを作成する必要がある。 2. 今後の研修会テーマについて ・過去の実施内容を再度確認する。 ・過去の当委員会主催研修会の履歴を残し、管理する。 ・次回研修会は平成22年2月第2週を予定。星野弁護士に確認の上、日程と会場を決定する。 今回の題目については実例解説(3件くらい)を中心とした内容とし、あわせて安心リフォーム診断について県や消費者センターの方からの講義も実施。 内容の詳細については今後の委員会でつめる。 3. 相談員の心得作成について ・佐藤委員にて一部内容の修正を行う。(9/10頃まで) ・11月に相模原支部で行われるキャンペーン(相談コーナー)にて使用したい。(高橋委員) ・各支部でも利用していただきたい。(増田委員長) 4. 神奈川県版紛争マニュアル作成について 増田委員長より提供の資料に基づき、必要、不必要なものを精査し、一覧表として作成する。 (消費者庁、県下の簡易裁判所や消費者センター、法テラスなどを加える。) 次回の委員会に下案を提出する。(担当：増田委員長) 5. 苦情解決業務について 8月5日(前回委員会開催日)～9月1日までの件数を議題に基づき報告。 6. その他 ・静岡会調査鑑定研修会参加報告(棕委員) 参加者108名。運営方法や配布資料等、神奈川会実施のものが参考とされた。 今後も両会にて交流を図ることで合意。 来年2月の神奈川会実施の講習会にも参加をしていただくよう案内をする。 ・調査鑑定名簿に載っている調査員が安心リフォームの診断業務をどのくらい行っているか把握する。 ・調査鑑定登録事務所が年間あるいは2年間でどのくらい調査業務等を行っているか統計をとる。 ・次回委員会日程について 第4回設計監理指導委員会 日時：10月7日(水)15:00～ 場所：神事協会議室			
			以上

21～22年度 第4回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成21年10月 7日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	吉川担当副会長 増田委員長 清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・新嶋・加藤 事務局：野口		
○吉川副会長挨拶 ○増田委員長挨拶 1. 川崎市消費者行政センター依頼の安心リフォーム診断について (委員会資料に基づき三杉専務より説明) ・委託代金は1件につき95,000円 ・当事業については100%国費が使われるため、国の会計検査が行われる。そのため書類等を統一する必要がある。 ・業務の流れについて (1) 神事協事務局が川崎市より依頼(別紙様式1にて)を受け、増田委員長、新嶋委員へ報告。 (2) 新嶋委員より川崎支部担当者を選定し、調査実施依頼を行う。 (3) 神事協事務局より調査担当者へ依頼書や報告書等の必要書類を送付。 (4) 調査担当者は調査実施後、報告書(別紙様式2)と現認調書を作成し神事協事務局へ提出。 (5) 神事協事務局にて内容を確認し、川崎市へ提出。 調査実施については当面の間、川崎市内や川崎市近隣の調査業務経験者と組んで行うこととする。 ・当業務は基本的には川崎支部主体で行うが、設計監理指導委員会においてもフォローをする。 ・必要に応じて設計監理指導委員会にて報告書の書き方等の講習会を開催する。 2. 次回そして今後の研修会テーマについて ・次回研修会(登録更新回)について 日時：平成22年2月9日(火)午後13:30～16:50 場所：情文ホール(予定) 内容：事例報告を中心とした内容とする。また、県住宅課山崎様、川崎市消費者行政センター櫻井様に住宅リフォームに関する講義を依頼。 ・当日の講義内容をビデオカメラにて撮影し、以下のように活用することを検討。 * 当日やむを得ず欠席された方(新規登録者は除く)には撮影内容をダビングしたDVDを後日別途有償で購入できるようにし、DVDの視聴とレポートの提出によって講習参加とみなすようにする。 * 外部講師による講義を撮影する際は肖像権等に注意する。 * ビデオカメラの機種選定(見積り)、肖像権の確認等は清水副委員長にて行う。 ・登録事務所の調査鑑定実施件数や内容を把握するため、次回研修会開催時に当件に関するアンケート調査を以下のように参加者に対して行う。 * 講習会申込時 → 申込書に前回登録時から(2年間)の実施件数を記入。 * 講習会当日 → 実施内容に関するアンケート配布。(実施内容を簡潔に記入) あわせて、今後、消費者より調査鑑定業務を受ける際は、受付媒体を確認するよう登録事務所へ周知していく。 3. 相談員の心得作成について ・作成日を追記し、各支部長へ配信。各支部にて活用してもらう。			
次頁へ			

4. 神奈川県版紛争マニュアル作成について

- ・各機関連絡先一覧表の消費者センター欄について各市町村分を再度確認し追記する。
- ・完成後は事務局の電話相談窓口等にて活用する。

5. 調査鑑定登録事務所における安心リフォーム診断業務の実施件数調査について

- ・平成 19 年度より行っている当診断業務について、70 ある登録事務所の内、48 社が未だ業務を行っていない。今後は実施件数の均一化を念頭に、担当の割振りや、同行調査員の決定を行う。

6. 苦情解決業務について

- ・9 月 2 日（前回委員会開催日）～10 月 6 日までの件数を議題に基づき報告。
- ・苦情解決業務の今年度上半期実施分を日事連に対し 10 月中に報告を行う。
集計結果については次回委員会にて報告する。

7. その他

- ・HP に掲載されている調査鑑定名簿から直接、登録事務所の HP へアクセスできるようにシステムの改善を検討する。あわせて調査鑑定に関する業務内容の説明や過去の講習会内容等の掲載も検討。このことによって消費者や未登録者に対し、調査鑑定事務所の役割や可能な業務についてアピールできるのではないか。

・次回委員会日程について

第 5 回設計監理指導委員会

日時：11 月 11 日（水）15：00～

場所：神事協会議室

以上

21～22年度 第5回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成21年11月11日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・新嶋・加藤 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 1. 神奈川県消費者センター発注の調査鑑定登録事務所活用について (資料に基づき県消費生活課大矢様より説明) ・『住宅工事・建築事業者指導専門アドバイス事業』と称した、消費生活課としての来年度からの新たな事業である。 ・県下全域において発生した住宅トラブルについて県消費生活課が直接、調査鑑定業務登録事務所へ調査等の依頼を行いたい。 ・当事業については当協会への委託ではなく、各調査鑑定業務登録事務所との個別契約とする。 ・当案件においては委員長会及び理事会に諮り、改めて県消費生活課へ回答する。 ・実施する場合は、次回の調査鑑定必修研修会において登録者に対し周知を行う。 2. 平成22年度 設計監理指導委員会 事業計画について 増田委員長より提出の事業計画書に沿い、事業計画の項目、内容を確認した。 明日(11/12)開催の委員長会にて提出する。 3. 次回調査鑑定必修研修会開催について(ビデオカメラの活用等も含む) ・研修会実施会場は情文ホールにて決定。 ・ビデオカメラの機種、購入価格などについて清水副委員長より説明あり。明日(11/12)開催の委員長会において改めて購入等の提案を行う。 ・調査鑑定研修会だけではなくその他の講習会などでも活用していく。 4. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について 県土整備部、県土整備部建設業課宅建指導班、神奈川県土地家屋調査士会、住宅紛争処理支援センターを追記する。 5. 調査鑑定登録事務所における調査鑑定業務の実施件数調査について ・平成18～19年度の2年間の標記件数を資料に基づき説明。 ・内訳は苦情相談(308件)、現場調査(234件)、内覧会同行(45件)、その他(248件) →登録事務所数70社(当時)、合計835件。 ・次回研修会においても前回の登録時と同様に、平成20年～平成21年度の調査鑑定業務実施件数の調査を行う。 6. 苦情解決業務について ・10月7日(前回委員会開催日)～11月10日までの件数を議題に基づき報告。 ・担当相談員は苦情対象事務所が当協会の会員または非会員であるかを確認すること。 7. 平成21年度上半期 苦情解決業務 実施報告について ・今年度上半期対応分について日事連へ報告。(資料に基づき説明) ・内訳は電話相談対応34件、面談相談対応14件、合計48件。 ・面談相談対応分については苦情の解決業務実施報告経費(12,000円×14件)を日事連へ請求した。 8. その他 次回委員会日程について 第6回設計監理指導委員会 日時：12月 2日(水)15:00～ 場所：神事協会議室			
			以上

2 1 ～ 2 2 年度 第 6 回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成 2 1 年 1 2 月 2 日 (水)	会 場	(社) 神奈川県建築士事務所協会 2 F 会議室
出席者	吉川担当副会長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・新嶋・清水(康) 星野顧問弁護士 事務局：野口		
○ 清水副委員長挨拶 1 . 調査鑑定必修研修会 (2 / 9) 開催について ・ 内容と時間配分について検討。 * 司会 青木副委員長 * 開会挨拶 上原会長 (13 : 15 ~ 13 : 20) * 登録システムに関する解説 増田委員長 (13 : 20 ~ 13 : 35) * 住宅リフォーム安心診断事業について 神奈川県住宅課 山崎副主幹 (13 : 35 ~ 14 : 00) * 川崎市住宅リフォーム等の診断事業について 川崎市消費者行政センター 主査 櫻井 智子 (14 : 00 ~ 14 : 25) * 休憩 (14 : 25 ~ 14 : 35) * 調査鑑定書の書き方・ポイント 棕委員 (14 : 35 ~ 15 : 05) * 弁護士の目から見た調査鑑定のあり方 星野顧問弁護士 (15 : 05 ~ 16 : 05) * 会場とのディスカッション (16 : 05 ~ 16 : 45) * 閉会の挨拶 吉川副会長 (16 : 45 ~ 16 : 50) ・ 研修会開催案内 (受講申込書) は会報 1 月号に同封。現登録者にはあわせて F A X 等にて通知を行う。 ・ やむを得ない事情による当日欠席者への補習等の対応については、次回委員会にて検討。 2 . 神奈川県消費者センター発注の調査鑑定登録事務所活用について ・ 依頼を受けた調査鑑定登録事務所は調査実施後に県と当協会へ実施報告をすることとし、報告を受けた県と当協会では統一した書式 (実施記録書) にて実施状況の管理・把握を行う。 ・ 実施記録書 (案) の内容について一部修正。 * 報告書作成 → 報告書提出 * 現地調査、報告書作成、三者面談の欄は日付 (実施日) を記入することとする。 * 2 / 9 の調査鑑定必修研修会にて説明を行う。 3 . ビデオカメラ利用規程及び管理方法について ・ 神事協としての備品なので、総財務委員会に一任するべきでは。 4 . 神奈川県版 紛争マニュアル作成について ・ 県の HP を参考に不動産に関する相談窓口一覧を追記した。 5 . 苦情解決業務について 苦情相談の照会、申込及び相談状況について ・ 1 1 月 1 1 日 (前回委員会開催日) ~ 1 2 月 1 日までの件数を議題に基づき報告。 苦情相談シフト (1 月 ~ 3 月) について ・ 別紙【資料 5 】を参照の上、都合の合わない日程等がある場合は申出ること。			
次頁へ			

6. その他

- ・ 匿名の相談者（申出人）に対する扱いについて
→ 相談内容の悪用等も考えられるので匿名の相談者（申出人）からの相談案件は
受付けないこととする。
- ・ 次回委員会日程について
第7回設計監理指導委員会
日時：平成22年 1月20日（水）15：00～
場所：神事協 2F 会議室

以上

21～22年度 第7回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年 1月20日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長 委員：棕・佐藤・新嶋・清水(康) 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 ○前回の議事録を確認 1. 調査鑑定必修研修会(2/9)開催について ・次第(案)を基に内容及び時間配分を再確認。 ・「神奈川県消費者センター発注の調査鑑定登録事務所活用」について予算の計上具合等を確認し、2/9の研修会時に説明が可能であれば県消費者センター大矢様に講師依頼を行う。 ・当日の欠席者へは、別途追加講習を設定し、録画した映像を見て受講と見なす。 (日程等の詳細は後日詰める) ・登録申請書はHPよりダウンロードできるようにする。 ・登録希望者名簿は3月に行われる委員長会に提出し、承認を得る。 ・当日の現地集合時間は12:30とする。ビデオカメラの撮影は清水副委員長にご担当いただく。 2. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について ・発行の目的及び編集方針等について増田委員長より資料に基づき説明。 ・誌面構成等のアイデアについては委員長にて骨子を作成し、委員宛にメールで配信する 各委員においては骨子の内容等について意見を返信するように。 その後、役割分担を決め、作成を進めていく。 ・掲載順を消費者センターや市町村ごとにまとめ並べ替える。 ・瑕疵担保責任保険協会や弁護士会の相談時間、相談料金などを追記する。 3. 苦情解決業務について 苦情相談の照会、申込及び相談状況について →12月2日(前回委員会開催日)～1月19日までの件数を議題に基づき報告。 日事連への苦情相談業務(面談対応分)実施状況の報告方法について ・日事連にて昨年11月10日に開催された第5回指導運営委員会にて「個別レポートについては建築士事務所の関わりのないもので参考事例に相応しくないとと思われるものは、担当委員の判断で除外する。」との申し合わせがあった。これに関し当会では今後、設計監理指導委員会において1ヶ月分の苦情解決業務の内容を精査し、日事連へ報告することにする。 苦情申出書に対する回答について →別紙資料のとおり申出者に郵送にて回答することとする。 4. 平成22年度予算について ・1月14日(水)の委員長会にて提出された予算案を基に増田委員長より説明。 ・調査鑑定事務所研修会受講料単価を7,000円→3,500円に修正。 5. その他 ・2月10日(水)静岡会にて調査・鑑定研修会が開催される。 当研修会へは講師として棕委員に出席の要請があり、清水(康)委員に同行をお願いしたい。 ・苦情相談シフト4～5月分を事務局にて作成するように。 ・次回委員会日程について 第8回設計監理指導委員会 日時：平成22年 3月3日(水)15:00～ 場所：神事協2F会議室にて			
以上			

21～22年度 第8回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年 3月 3日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	吉川副会長 増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・清水(康)・加藤 事務局：野口		
○吉川副会長挨拶 ○増田委員長挨拶 ○前回の議事録を確認 1. 調査鑑定必修研修会 実施報告 (2月9日(火)情文ホールにて実施) ・受講申込者数：104名(101社) 内、会員外1名(1社) ・当日出席者数：97名 (94社) 内、会員外1名(1社) ・登録申請社数：44社(内、新規11社。3月2日現在。) 2. 調査鑑定必修研修会 追加研修会 開催について [開催詳細] 日時：平成22年4月1日(木)13:15～ 場所：神事協2階会議室 内容：2月9日に撮影された研修会の内容(映像)を見る形式 定員：20名 当日の委員会担当：増田委員長、棕委員 [募集対象] ・2月9日の開催分に申し込んだが、やむを得ない事情により当日欠席された方。 ・2月9日の開催分には申込をしなかったが、新たに調査鑑定事務所登録を希望される方。 3. 苦情解決業務に関する日経BPからの取材要請について 当委員会で行っている苦情解決業務の相談事例や回答の概要について、日経ホームビルダーへ掲載したい旨、日経BP社より依頼があった。 →委員会として協力することとする。取材方法などの詳細を事務局にて先方と詰めるように。 4. 会員の処分について 資料に基づき、増田委員長より概要を説明。 5. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について ・増田委員長より資料に基づき、誌面構成の柱について説明。 ・『1 建築紛争の回避・予防』については、項目ごとに担当(部会)を決め、作成を行っていく。 * 契約に関する基本知識：清水副委員長、棕委員、清水(康)委員 * 建築関係の民法：青木副委員長、黒部委員、加藤委員 * 建築基準法以外の法律：増田委員長、佐藤委員 尚、今回欠席された委員の担当は次回委員会時に決める。 ・『2 建築紛争に対する対処方法』は内容的に最後に掲載したほうが良いのではないかと。 - チャート表や図、イラストなどを取り入れてわかりやすいように。 ・『3 建築紛争の調査及び鑑定依頼されたとき』は内容を充実させる。 6. 苦情解決業務について ・苦情相談の照会、申込及び相談状況について →1月20日(前回委員会開催日)～3月2日までの件数を議題に基づき報告。 ・次回委員会開催より、今まで対応した苦情相談の整理を冒頭30分間で行う。			

次頁へ

7. 神事協サロン開催について

- ・資料に基づき、佐藤委員より説明。一級建築士であり弁護士である富田裕氏を招いてのサロンを開催したい。
- 次回委員会とあわせての開催とする。募集はメーリングリストにて行い、会費は1,000円とする。

8. その他

- ・次回委員会日程について

第9回設計監理指導委員会

日時：平成22年 4月8日（木）14：30～

次回委員会は通常と曜日、開始時間が異なります。ご注意ください。

場所：神事協2F会議室にて

委員会終了後、神事協サロンを開催17：00～18：30

以上

21～22年度 第9回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年4月8日(木)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	吉川副会長 増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・清水(康)・新嶋 事務局：野口		
○吉川副会長挨拶 ○増田委員長挨拶 ○前回の議事録を確認 1. 調査鑑定必修研修会(追加研修)実施報告および名簿への登録申請状況について *追加講習について ・平成22年4月1日に追加講習を実施した。 ・受講申込者数：21名(21社) ・当日出席者数：21名(21社)欠席者なし。 *名簿への登録申請状況について ・登録申請社数：19社 ・これにより名簿への登録社数は合計で96社となった。 *登録者への参考図書の配布について ・更新および新規登録者へ配布：『建築士のためのテキスト 集合住宅』(建築学会発行) ・新規登録者へ配布：『訴訟に役立つ欠陥住宅 調査鑑定書の書き方 第2版』(民事法研究会発行) 2. 苦情解決業務に関する日経BPからの取材について ・増田委員長、棕委員より取材内容について報告。 ・日経BP社において、クレーム関連の事例集を発行するにあたっての取材のようであった。 3. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について *各項目の担当委員より進捗状況について報告 ・(ア)契約に関する基本知識：進捗なし。(清水副委員長) ・(イ)建築関係の民法：関係ある条文を書き出したので、これを元に進めていきたい。 全体の流れも作成したい。(青木副委員長) ・(ウ)建築基準法以外の法律：色々な法律を羅列中。その範囲まで取り上げるか検討中。 			

5. 消費者に対する広報活動について

セカンドオピニオン機能も含め、現在ブロック支部委員会にて準備中。
後日、当委員会にも協力要請がある予定。(増田委員長)

6. 協会ホームページについて(アクセス数増について)

- ・広報情報委員会において、HP刷新チーム(3名)を結成した。
次回の委員会より検討を行う予定。(佐藤委員)

7. 苦情解決業務について

* 苦情相談実施状況について

- ・3月3日～4月7日および平成21年度の実施件数を報告。

* 相談における電話対応について

- ・最近、電話相談希望者の携帯電話へ折り返すケースが増えてきているが、通話料金が高いため、
今後は、相談者より事務局宛に掛け直してもらうようにする。

* 日事連への報告方法について

- ・苦情解決業務の実施報告方法について日事連より色々な要望が来ているが、当委員会としては
今まで通りの方法にて報告を行なうこととする。
- ・本件について、上原会長より日事連に対し要望を行なっていただくよう、吉川副会長より依頼を
していただく。

8. その他

* 相模原簡易裁判所依頼の鑑定について

- ・増田委員長、棕委員、相模原支部西倉氏にて対応予定。
- ・現在の状況については、これから見積書を提出する段階。

* 次回委員会日程について

第10回設計監理指導委員会

日時：平成22年5月12日(水) 15:00～

場所：神事協2F会議室にて

以上

21～22年度 第10回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年5月12日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・新嶋・清水(康)・加藤 事務局：野口		

○青木副委員長挨拶

1. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について

* 各項目の担当委員より進捗状況について報告

- ・(ア) 契約に関する基本知識
→ 進捗なし。(清水副委員長)
- ・(イ) 建築関係の民法
→ 関係する民法や条例を書き出し中。(青木副委員長)
(青木副委員長より建築関係の民法に関する資料の提出あり。)
- ・(ウ) 建築基準法以外の法律
→ 色々な法律の中から増田委員長、高橋委員と調整の上、候補を選びます。(佐藤委員)

2. 調査鑑定研修会(9月10日開催)について

* 星野弁護士との事前に打ち合わせについて

- ・7月の委員会にて事前打ち合わせを行なう。(7月14日にて星野弁護士に打診する。)

* 講習内容について

- ・『工事中における工事業者等の倒産に伴うトラブル対処法』をテーマとしてはどうか。
- ・今後の委員会にて検討を行なっていく。
- ・対象は会員及び一般とする。会費は例年通り会員2,100円、一般3,150円。

* 開催告知について

- ・会員へは会報8月号への同封及びメーリングリストの配信にて。
- ・一般へはメーリングリスト配信及び関連団体を通しての告知を行なう。

3. 苦情解決業務について

苦情相談の照会、申込及び相談状況について

- ・4月8日～5月11日の実施件数を報告。

21年度下半期業務実施状況報告について

- ・日事連へ平成21年度下半期の苦情解決業務実施報告を行なったが、事前に相談申込書を受理していない件数(=電話相談)は実施件数に含めないよう日事連より指摘があった。しかし、『苦情解決業務フロー』には「電話相談のみで解決した場合は、電話対応者又は相談員が相談記録を作成して申込書に代える」という記述があるため、当指摘は規程と合わない旨申し入れを行なったが、日事連側の結論は変わらないとのことだった。
→ 国や消費者へのアピールをすることが重要であるため、電話を含めた全体の実施件数として報告できるよう、上原会長を通じて日事連へ要望していく。(棕委員)

相談シフトについて

- ・6月～8月の相談対応シフト(別紙)の確認。

【変更点】

- 5月26日 清水康委員 → 黒部委員
- 6月2日 黒部委員 → 清水康委員
- 8月4日 清水副委員長 → 黒部委員
- 8月25日 黒部委員 → 清水副委員長

4. 会員増強について

- ・引き続き検討を行なう。

5. 消費者に対する広報活動について

- ・引き続き検討を行なう。

次頁へ

6. 資料の事前配布について

- ・各委員会での配布資料は、配布できるものはあらかじめ電磁媒体で各委員に送付し、当日コピー等で持参して会議に臨むようにしてはどうか。理由としては事前に読むことにより、審議内容等が把握でき、当日の意見交換がスムーズにできる上、より慎重に審議などが出来る。又、事務局のコピーする時間や紙代等軽減になる。(増田委員長より)
- 重要な議案(資料)については、事前にメール等で周知行い委員会に臨むこととする。
- その他資料については、今まで通り当日事務局にて準備する形でよいのではないかな。
- 今後、引き続き検討する。

7. その他

* 今後の委員会日程について

- ・第11回設計監理指導委員会
日時：平成22年6月16日(水) 15:00～
場所：神事協2F会議室にて
- ・第12回設計監理指導委員会
日時：平成22年7月14日(水) 15:00～
場所：神事協2F会議室にて
星野弁護士にご出席いただき、研修会事前打ち合せ。

以上

21～22年度 第11回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年6月22日(火)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	吉川担当副会長 増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・新嶋・清水(康) 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 ○吉川副会長挨拶 1. 調査鑑定研修会(9月10日開催)について * 研修会の内容について ・研修会タイトルは『工事業者等の倒産に伴うトラブル対処法について』とする。 ・講師を佐藤委員に務めていただく。 ・次回の委員会(7/14)にて星野弁護士に同席いただき、詳細を決定する。 ・事務局よりCPDの認定申請をするように。 * 開催告知について ・会員へは会報8月号への同封及びメーリングリストの配信にて。 ・一般へはメーリングリスト配信及び関連団体を通しての告知を行なう。 ・静岡会にも案内を送付すること。 2. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について * マニュアルの作成方針について ・会員の為(設計事務所の為)に役立つ内容とする。 ・項目1『建築紛争の回避・予防』については住宅関連に絞る。 * 各項目の担当委員より進捗状況について報告 (ア) 契約に関する基本知識 → 清水副委員長より資料の提出あり。契約書等に関する項目の追加を検討。 (イ) 建築関係の民法 → 青木副委員長より資料の提出あり。 関係する民法や条例を書き出したが、どの範囲まで掲載するか検討中。 次回、関連書籍等を持ち寄って検討を行う。 (ウ) 建築基準法以外の法律 → 佐藤委員より『建築基準法以外の法律』(案)についての資料の提出あり。 この中に記載されている建設業法、宅地造成法、都市再開発法には触れた方がよいのでは。 住宅に関する法律に絞れば、チェックリストも作りやすくなるのではないかな。 3. 企画業務委員会からの要望について(10/21開催の賛助会フェアへの協力要請) ・フェア開催に合わせ人寄せのためにセミナーの実施を検討願う。 ・設計事務所及び一般消費者のどちらにも為になるような『契約書』に関する内容を検討。 この場合、講師を清水副委員長に務めていただく。 4. 紛争処理支援センターからの相談窓口に関する調査について ・平成19年度に提出したものと照らし合せながら、現状の確認作業を行った。 ・事務局よりセンターへ提出。 5. 苦情解決業務について * 苦情相談の照会、申込及び相談状況について ・5月12日～6月22日の実施件数を報告。 ・対応した案件(個別レポート、記録書)を確認。			

次頁へ

6．会員増強について

- ・引き続き検討を行なう。

7．消費者に対する広報活動について

- ・引き続き検討を行なう。

8．協会ホームページについて

- ・広報情報委員会のホームページ部会にて対応中です。（佐藤委員）

9．資料の事前配布について

- ・委員会での配布資料は、配布できるものはあらかじめ電磁媒体で各委員に送付し、当日コピー等で持参して会議に臨むようにしてはどうか。理由としては事前に読むことにより、審議内容等が把握でき、当日の意見交換がスムーズにできる上、より慎重に審議などが出来る。又、事務局のコピーする時間や紙代等軽減になる。
→当日の会議資料等は事前に事務局より配信するので、委員各位においては出来るだけ持参いただくよう協力をお願いしたい。（増田委員長）

7．その他

* 次回の委員会について

- ・第12回設計監理指導委員会

日時：平成22年7月14日（水）15：00～

場所：神事協2F会議室にて

星野弁護士にご出席いただき、研修会事前打ち合せを行います。

以上

21～22年度 第12回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年7月14日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・新嶋・清水(康)・加藤 オブザーバー：上原会長・星野顧問弁護士 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 ○上原会長挨拶 1. 調査鑑定研修会(9月10日開催)について ＊当日のスケジュールについて ・13:30～13:35 会長挨拶 上原会長 ・13:35～13:45 住宅工事・建築事業者指導専門アドバイス事業について(かながわ中央消費) ・13:45～14:30 工事業者等の倒産に伴うトラブル対処法について実例報告(佐藤委員) ・14:30～14:40 休憩 ・14:40～15:40 工事業者等の倒産に伴う法的処理について(星野顧問弁護士) ・15:40～16:40 会場とのディスカッション ・16:40～16:45 閉会の挨拶 吉川副会長 ＊当日の担当について ・司会担当：加藤委員 ・カメラ担当：清水副委員長、清水委員 2. 日事連の苦情解決委員の報告・意見交換 ＊設計監理指導委員会としては電話相談についても報告対象として欲しい。 (以下、5月12日設計監理指導委員会議事録より) 日事連へ平成21年度下半期の苦情解決業務実施報告を行なったが、事前に相談申込書を受理していない件数(＝電話相談)は実施件数に含めないよう日事連より指摘があった。 しかし、『苦情解決業務フロー』には「電話相談のみで解決した場合は、電話対応者又は相談員が相談記録を作成して申込書に代える」という記述があるため、当指摘は規程と合わない旨申し入れを行なったが、日事連側の結論は変わらないとのことだった。 →このことについては理解したので、新年度の委員会にて再度話しをしてみる。 尚、来年度以降の苦情解決に伴う補助金についても再度 PUSH します。(上原会長) ＊苦情解決事例集の神事協会報誌への掲載について ・会員の役に立つよう事例集を会報誌に掲載してもよいか。(増田委員長) →事務局より日事連へ確認願う。(上原会長) 3. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について ＊各項目の担当委員より進捗状況について報告 (ア)契約に関する基本知識 ・清水副委員長より資料の提出あり。 契約の定義(請負契約・売買契約・委任契約)の中で、委任契約がメインになると思う。 昨年12月2日に開催した神事協サロンにて講師を務めていただいた富田弁護士の資料も活用していきたい。 (イ)建築関係の民法 ・青木副委員長より資料の提出あり。 条文の一部を抜き出してみた。品確法や瑕疵担保履行法も今後精査したい。 →全部書き出して、皆で精査したほうがよい。(増田委員長) (ウ)建築基準法以外の法律 ・増田委員長、佐藤委員より資料の提出あり。 増田委員長と佐藤委員にてすり合わせの上、高橋委員へ報告する。			

次頁へ

4. 企画業務委員会からの要望について（10/21 開催の賛助会フェアへのセミナー実施に係る協力要請）
 - ・設計事務所及び一般消費者のどちらにも為になるような『契約書』に関する内容を検討。
講師を清水副委員長に務めていただく。
 - ・各委員会が一堂に会してイベントを実施するのは初めて。
協会を内外にアピールする良い機会である。（棕委員）
5. 苦情解決業務について
 - * 苦情相談の照会、申込及び相談状況について
 - ・6月23日～7月13日の実施件数を報告。
 - ・対応した案件（個別レポート、記録書）を確認。
 - * 相談シフトについて
 - ・8月～12月の相談シフトを確認。都合が合わない場合は、事務局野口まで連絡願う。
6. 会員増強について
 - ・引き続き検討を行なう。
7. 消費者に対する広報活動について
 - ・引き続き検討を行なう。
8. 協会ホームページについて
 - ・広報情報委員会のホームページ部会にて引き続き対応中。（佐藤委員）
9. 資料の事前配布について
 - ・当日の会議資料等は事前に事務局より配信するので、委員各位においては出来るだけ持参いただくよう引き続き協力をお願いしたい。（増田委員長）
10. その他
 - * 次回の委員会について
 - ・第13回設計監理指導委員会
日時：平成22年8月25日（水）15：00～
場所：神事協2F会議室にて

以上

21～22年度 第13回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年8月25日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・高橋・新嶋・清水(康)・加藤 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 1. 横浜市消費生活総合センター依頼の「消費生活相談に伴う住宅の施工に関する調査、診断および専門的助言業務」について * 標記事業の依頼について(横浜市消費生活総合センター 梶山副所長、啓発相談課鈴木様より) ・高齢者に対する強引なリフォームの訪問販売等、建築に関する消費者からの相談が増えてきている中で、現地調査・報告や面談時の立会い(解説・助言)などの事業を神事協へ依頼したい。 →調査は目視になる。壁を剥がす等の調査が発生する場合は別途料金が発生する。(増田委員長) ・事業の流れについて →センターとの連携は初めてなので、事務局を絡めて対応するようなフォロー体制を構築することが望ましいのではないかと。ただし、契約はあくまでも調査員との個別契約とする。 調査は原則2名体制で行うこととする。 (案) センターからの依頼を事務局で受け、調査担当者の選任について委員長または副委員長に相談。センターより選任された調査担当者へ調査案件について連絡してもらう。 選任された調査員がもう1名の調査員を選任する。2名体制。 調査報告書は調査担当者より直接センターへ送付することとするが、委員会としても把握する必要があるため、控えを必ず事務局宛に送付してもらい保管する。 事務局へ送付された控えについては後日、委員会にて内容のチェックをする。 (今後の発生する案件において書き方など参考にするため。) →報告書などの書式については、県で使用している書式を参考に作成する。(センター鈴木様) →覚書(案)の内容や流れを精査し、依頼を受けるかどうか後日センターへ回答することとする。 (増田委員長) 2. かながわ中央消費生活センター依頼の「住宅工事・建築相談アドバイス事業」について * 標記事業の説明(かながわ中央消費生活センター 主査 高梨様より) ～高梨様に説明いただく経緯～ 今年の2月に開かれた調査鑑定必修研修会にて、かながわ中央消費生活センターの大矢様より、標記事業について22年度より当事業を開始し当協会に協力を依頼したい旨、話があったが、大矢様が退職されたことに伴いその後の経過が不明であったため、再度高梨様に説明をしていただいた。 ・当事業は既に開始されている。 ・役割をはっきりさせるため、事業名も当初のもより変更した。事業の目的は県及び市町村への消費生活相談のうち、住宅工事・建築に関する相談の解決にあたり、建築士による診断や助言等を公平かつ中立的な立場で実施すること。 ・対象は新築物件だけではなく、リフォーム等も含まれる。適用は県下全域。 ・調査等の体制は基本2名であるが、その都度センター側で決め、直接調査鑑定登録名簿に記載されている調査員へ依頼を行う。 ・案件について委員会でも把握する必要があるため、情報共有用の実施報告書を事務局よりセンター側へ送るように。(増田委員長) ・9月10日(金)に委員会主催にて開催される「工事業者等の倒産に伴うトラブル対処法について」研修会の冒頭にて再度説明していただく。			

次頁へ

3. 「工事業者等の倒産に伴うトラブル対処法について」研修会開催について

* 講義内容について

- ・佐藤委員より当日の講義内容について説明あり。
→時系列を示す資料があると更に解りやすいのではないかと。(増田委員長)
→作成します。(佐藤委員)

4. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について

* 各項目の担当委員より進捗状況について報告

(ア) 契約に関する基本知識

- ・清水副委員長より「設計・工事監理業務委託契約書」、「重要事項説明書」、「企画提案に関する覚書き」についての資料の提出あり。
12月2日に開催した神事協サロンにて講師を務めていただいた富田弁護士了承の上、当資料を掲載したいと考えている。

(イ) 建築関係の民法

- ・青木副委員長より「建築関係の民法」について資料の提出あり。
前回提出のものに、近隣とのトラブル関連の項目について追記した。

(ウ) 建築基準法以外の法律

- ・増田委員長より「法・政令・省令・告示・通達等関連 対照表」、「事前調査及び自己チェックリスト」の資料提出あり。
→提出された全ての資料に目を通し、次回の委員会へ持参すること。(増田委員長)

5. 神事協フェア(10/21)でのセミナー実施について

* セミナーの内容について

- ・清水副委員長が講師を務め、「契約書の落とし穴」と題したセミナーを行う。
→一般消費者でも解るような言葉遣いで説明願いたい。(棕委員)

* フェア当日の委員会活動について

- ・当日会場内にて建築相談コーナーを設け、面談による相談を実施する。そのため、10/20の苦情相談は中止とする。10/21の相談担当：増田委員長、清水副委員長、棕委員、加藤委員

6. 苦情解決業務について

* 苦情相談の照会、申込及び相談状況について

- ・6月23日～7月13日の実施件数を報告。

* 相談シフトについて

- ・9月以降の相談シフトを確認。都合が合わない場合は、事務局野口まで連絡願う。

7. 会員増強について

- ・引き続き検討を行なう。

8. 消費者に対する広報活動について

- ・引き続き検討を行なう。

9. 協会ホームページについて

- ・引き続き検討を行なう。

10. 資料の事前配布について

- ・今後も、委員各位においては協力をお願いしたい。(増田委員長)

11. その他

* 次回の委員会について

- ・第14回設計監理指導委員会
日時：平成22年9月22日(水) 15:00～
場所：神事協会議室にて

以上

21～22年度 第14回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年9月22日(水)	会場	(社)神奈川県建築士事務所協会 地下会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・高橋・新嶋・清水(康) 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 1.「工事業者等の倒産に伴うトラブル対処法について」研修会 開催報告 *当日の出席者数等について(事務局より報告) ・申込者48名、出席者47名、欠席者1名。 出席者の内訳：会員28名(内、調査鑑定登録者21名)、会員外8名、一般10名。 一般の出席者の内訳：各市町村の消費センター9名、弁護士1名 *会員外出席者への対応について ・会員外の出席者へは改めて入会案内を送付する。送付状は増田委員長にて作成。 *アンケートの実施について ・次回より研修会開催についてのアンケートを実施する。 当日配布し、研修会終了後に回収することとする。 *追加研修会開催について ・当日撮影した映像を使用し、追加ビデオ講習会を実施する。 開催日時：平成22年11月10日(火)13:30～17:00 開催場所：神事協2F会議室 10月号会報誌へ開催案内を同封し、会員へ告知する。 2.横浜市消費生活総合センター依頼の「消費生活相談に伴う住宅の施工に関する調査、診断および専門的助言業務」について *標記事業依頼の進捗状況について ・現在、センターにて覚書きを作成いただいております、届き次第内容を確認の上、覚書きを交わすことにします。 *事業の流れについて ・案件が発生した際は、基本的に横浜支部所属の清水副委員長、佐藤委員を中心に割振りを行い、サブ担当を調査鑑定業務登録名簿の中から選定する流れとしたい。 3.神奈川県版 紛争マニュアル作成について *構成について ・民法、民法以外の法律、基本知識、関係機関連絡先一覧の順での掲載を検討。 ・一度、簡易的に製本をしてみて確認を行う。 *内容について ・タイトルは佐藤委員にて作成。 ・字体は明朝体がよいのでは。(連絡先一覧は除く) ・難しい語句には必ずルビを振り、用語の解説(青木副委員長担当)も掲載する。 解説図は佐藤委員にて案を作成する。 ・頁冒頭に「発行にあたって」として上原会長に寄稿いただく。 *事前調査及び自己チェックリスト(増田委員長提出)について ・清水委員にて内容の修正を行う。			

次頁へ

4. 神事協フェア（10/21）でのセミナー実施について

* セミナー実施について

- ・清水副委員長が講師を務め、「契約書の落とし穴」と題したセミナーを行う。
開催時間は14:00～15:00。各委員においては出席および聴講願う。

* 建築相談コーナー設置について

- ・当日会場内にて建築相談コーナーを設け、面談による相談を実施する。
そのため、10/20の苦情相談は中止とする。
10/21の相談担当：増田委員長、清水副委員長、棕委員、加藤委員。
- ・事前予約者への相談対応時間帯は以下の通りとする。
13:00～14:00 14:30～15:30 16:00～17:00
事前予約無しで直接来場された場合も適宜対応する。

5. 苦情解決業務について

* 日事連 第1回指導運営委員会 議事概要の確認

- ・去る9月7日（火）に日事連において第1回指導運営委員会が開催され、その中で苦情解決業務に関する内容について討議が行われた。
討議の中で、指導運営委員会副委員長である上原会長より、電話にて対応した相談案件についても相談件数に含めることが法定団体として大切なことである旨を提言していただき、今後の指導運営委員会の検討課題となった。
- ・来年度の苦情解決業務支援制度について、方策等の案を設計監理指導委員会で検討するよう上原会長より指示があり、下記の内容を会長へ報告することにした。
→相談申出人自身、設計や施工など相談内容の仕分けが出来ない部分もある。建築業界をリードする団体として基本的には内容を問わず対応を行い、あわせて電話で対応した相談案件についても相談件数にカウントしていただき、国交省を含めた外部へ協力をPRすることが重要且つ支援であると考えます。また電話対応相談案件についても、面談での対応と助成額に差はあってもよいが助成金の対象であるべきと考えます。

* 相談シフトについて

- ・10月以降の相談シフトを確認。都合が合わない場合は、事務局野口まで連絡願う。

* 苦情相談の照会、申込及び相談状況について

- ・8月25日～9月21日の実施件数を報告。

6. 会員増強について

- ・引き続き検討を行なう。

7. 消費者に対する広報活動について

- ・引き続き検討を行なう。

8. 協会ホームページについて

- ・引き続き検討を行なう。

9. その他

* 苦情解決業務における弁護士等の一覧表作成について

- ・苦情解決業務等を行うにあたり、建築紛争を得意とする弁護士や、協力いただける弁護士の一覧表を作成できないか。（清水副委員長）
→一覧の作成やHPへの掲載、照会などの可否について増田委員長より星野弁護士へ打診を行う。

* 次回の委員会について

- ・第15回設計監理指導委員会
日時：平成22年10月13日（水）15:00～
場所：神事協地下会議室にて

以上

21～22年度 第15回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年10月13日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 地下会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・清水(康)・加藤 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 1. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について ＊増田委員長より提出のマニュアル(雛形)を基に掲載内容の討議を行なった。 (マニュアルの構成案) 契約 建築関係の民法 その他の建築関係法令・チェックリスト 判例・事例 契約 ・契約の重要性・監理技術者印欄の説明文(印を押す意味や重要性を説く)作成→清水康委員 ・工事請負契約書の雛形、「重要性とは」の文章→加藤委員 民法 ・前書きが必要。 ・色分けをして、解説を追記したほうが使いやすいのでは。 ・設計に関するもの、契約に関するもの、瑕疵担保に関するものの3つに分類してはどうか。 ・挿入イラストの作成→佐藤委員 その他の建築関係法令・チェックリスト ・前書きの作成→増田委員長 ・自己チェックリストは解説の追記が必要。なぜチェックが必要なのか?など。 事例集 ・契約の事例、解除の際の事例、現場の事例、設計に係る瑕疵の事例 ・読みやすくするため、内容は簡略化したほうがよいのでは。(棕委員) ＊その他 ・発行の目的、契約書の判例の作成および収集→増田委員長 ・タイトル案→失敗しないための設計・監理 便利帳 ・契約の事例や民法を最終的に判例に結びつけてはどうか。 ・ランク表も追加したほうがよいのでは。 2. 苦情解決業務について ＊相談シフトについて ・11月以降の相談シフトを確認。都合が合わない場合は、事務局野口まで連絡願う。 ＊苦情相談の照会、申込及び相談状況について ・9月22日～10月12日の実施件数を報告。 3. 会員増強について ・引き続き検討を行なう。 4. 消費者に対する広報活動について ・引き続き検討を行なう。 5. 協会ホームページについて ・11月開催の広報情報委員会にて重点的に検証を行なう予定。 6. その他 ＊次回の委員会について ・第16回設計監理指導委員会 日時：平成22年11月24日(水)15:00～ 場所：神事協 2F 会議室にて			
			以上

開催日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日（水）	会 場	（ 社 ） 神 奈 川 県 建 築 士 事 務 所 協 会 地下会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：椋・佐藤・黒部・清水（康）・新嶋・加藤 事務局：野口		

○増田委員長挨拶

1. 来年度の予算案について

* 收入

- | | | | |
|--------------|----------------|------------|--|
| ・調査鑑定研修会 受講料 | | | |
| 年2回 100名+50名 | @3,500円×150名= | 525,000円 | |
| ・追加研修会 受講料 | | | |
| 20名×年2回 | @3,500円×40名= | 140,000円 | |
| ・調査鑑定登録料 | @10,500円×100名= | 1,050,000円 | |
| ・苦情解決業務経費 | @12,000円×25件= | 300,000円 | |
| ・川崎市アドバイス事業 | @108,675円×2件= | 217,350円 | |
| ・研修DVD販売(会員) | @3,000円×20= | 60,000円 | |
| (会員外) | @5,000円×10= | 50,000円 | |

収入計 2,342,350円

* 支出

- | | | | | |
|----------------|---------|-------------------|---------------|-----------------|
| ・調査鑑定研修会 | 会場費 | @ 3 1 , 5 0 0 円 × | 2 回 = | 6 3 , 0 0 0 円 |
| | 講師料 | @ 3 0 , 0 0 0 円 × | 2 回 = | 6 0 , 0 0 0 円 |
| | 人件費 | @ 1 , 0 0 0 円 × | 1 1 名 × 2 回 = | 2 2 , 0 0 0 円 |
| | 諸雑費 | @ 1 5 , 0 0 0 円 × | 2 回 = | 3 0 , 0 0 0 円 |
| | 弁護士交通費 | @ 1 0 , 0 0 0 円 × | 2 回 = | 2 0 , 0 0 0 円 |
| | 資料（書籍）費 | @ 3 , 0 0 0 円 × | 1 0 0 名 = | 3 0 0 , 0 0 0 円 |
| ・追加研修会 | 人件費 | @ 1 , 0 0 0 円 × | 1 1 名 = | 1 1 , 0 0 0 円 |
| | 諸雑費 | @ 5 , 0 0 0 円 × | 2 回 = | 1 0 , 0 0 0 円 |
| ・苦情解決業務 | 人件費 | @ 1 0 , 0 0 0 円 × | 9 6 = | 9 6 0 , 0 0 0 円 |
| ・川崎市アドバイス事業 | | @ 9 5 , 0 0 0 円 × | 2 件 = | 1 9 0 , 0 0 0 円 |
| ・研修ＤＶＤ | | @ 2 , 0 0 0 円 × | 3 0 = | 6 0 , 0 0 0 円 |
| ・建築士事務所の役割周知事業 | 会場費 | @ 6 , 0 0 0 円 × | 1 回 = | 6 , 0 0 0 円 |
| | 講師料 | @ 3 0 , 0 0 0 円 × | 1 回 = | 3 0 , 0 0 0 円 |
| | 人件費 | @ 1 , 0 0 0 円 × | 5 名 = | 5 , 0 0 0 円 |

支出計 1,767,000円

2. 神奈川県版 紛争マニュアル作成について

* 増田委員長より提出のマニュアル（雛形）を基に前回に引き続き掲載内容の討議を行なった。

(マニュアルの構成案)

契約 建築関係の民法 その他の建築関係法令・チェックリスト 判例・事例

契約

- ・契約の重要性・監理技術者印欄の説明文（印を押す意味や重要性を説く）作成する必要がある。

民法

- ・本日、青木副委員長より提出の資料を合わせて掲載する。

その他の建築関係法令・チェックリスト

・関係法令については、建築士定期講習テキストの内容（３その他関係法令の最近の改正内容等）を参考に、同じレベルにする必要があるのではないか。（佐藤委員）

→ 抜粋して羅列します。(増田委員長)

- ・チェックリストは清水委員作成分と増田委員長作成分を合わせて掲載する。
 - 日事連作成のものを活用すべきでは。(佐藤委員)
 - データとしても渡します。(増田委員長)
 - 法令チェックリストというタイトルにしなければならないのでは。(清水副委員長)

* その他

- ・前書きの文章をひとつにして、あとは資料のみの掲載でよいのではないか。(黒部委員)
- ・増田委員長提出の「目的」について、委員各位において 11/28 までに確認を行い、委員長あてに返信すること。
- ・最後に委員全員の名前を入れる。
- ・12月上旬までに委員長よりたたき台を各委員へ配信する。

3. 調査鑑定研修会(2/3)開催について

* 研修会テーマについて

- ・基礎(地盤)に関する欠陥及びそれに関する判例を研修会の内容とする。
- ・講師を棕委員に務めていただく。
- ・星野弁護士を交え、次回委員会にて詳細を詰め、1月号会報発送時に案内を同封する。

4. 苦情解決業務について

* 相談シフトについて

- ・1月以降の相談シフトを確認。都合が合わない場合は、事務局野口まで連絡願う。

* 苦情相談の照会、申込及び相談状況について

- ・10月13日～11月22日の実施件数を報告。

5. 会員増強について

- ・9月10日に開催した調査鑑定研修会への会員外参加者に対し、入会案内を送付した。

6. 消費者に対する広報活動について

- ・引き続き検討を行なう。

7. 協会ホームページについて

- ・消費者が苦情相談ページに入りやすいよう広報情報委員会にて改善します。(佐藤委員)

8. その他

* 次回の委員会について

- ・第17回設計監理指導委員会
日時：平成22年12月22日(水)15:00～
場所：神事協2F会議室にて

以上

21～22年度 第17回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成22年12月22日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	吉川担当副会長 増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋・加藤 オブザーバー：城田弁護士 事務局：野口		
○吉川担当副会長挨拶 ○増田委員長挨拶 1. 調査鑑定研修会(平成23年2月3日)開催について ＊テーマについて ・テーマは「地盤・基礎の鑑定法」とする。 ＊内容について ・司会 黒部委員 ・13:15～13:20 開会挨拶 担当：上原会長 ・13:20～13:30 登録システムに関する解説 担当：加藤委員 ・13:30～14:45 地盤・基礎トラブルの鑑定法 担当：棕委員 ・14:45～15:00 休憩 ・15:00～16:00 地盤トラブルの裁判事例 担当：城田弁護士 ・16:00～16:45 会場とのディスカッション ・16:45～16:50 閉会の挨拶 担当：吉川副会長 ＊その他 ・受講料は会員3,500円、一般5,000円とする。 ・会報1月号への同封、メーリングリストでの配信等にて告知を行う。 2. 神奈川県版紛争マニュアルの作成について ＊誌面構成及び内容の検討について 【表紙】 ・メインタイトル「机の隅に」サブタイトル「建築実務ガイドブック」とする。 ・表紙の下部に委員会名、協会 URL、E-mail アドレスを記載する。 ・表紙の色は委員長に一任とする。 ・会長挨拶のあとに発行の目的を掲載する。 【 】 ・冒頭に棕委員提出の「契約に関する基本知識」を掲載する。続いて清水副委員長作成の「トラブルを避ける設計・工事監理業務委託契約書のポイントと参考事例」を掲載する。 【 】 ・法令チェックリスト内の(道路状況)道路種別については、選択方式ではなく、記入方式に変更する。また(敷地位置の概況)(その他)に、中高層条例有無と駐車情報有無を追記する。中高層条例有の場合は、軒高と絶対高さの記入欄を設ける。 【 】 ・判例については別途、章を設けるべき。(棕委員) 【 】 ・欠陥住宅関東ネットも追記しては。(城田弁護士) ＊その他 ・当マニュアルを使用した講習会を開催したい。(増田委員長)			
次頁へ			

3. 企画業務委員会依頼の新規開設「建築士事務所」講習会テキストの改訂に係る内容の検討について
- * 依頼内容について
 - ・発行より時間が経過していることもあり、この度内容を見直すこととなった。そこで、テキスト内の「業務紛争とその事例」の部分を設計監理指導委員会にて担当いただきたい。
(棕委員)
 - 各委員においては事務局より配信された該当データを修正の上、事務局野口まで返信する。
4. mixi (ミクシィ) の再活用と会員への周知について
- * 開設の経緯
 - ・会員からの質問・悩み事等を皆で共有・解決するために前々委員会で開設された。
 - * 再活用について
 - ・同様な役割をしている他のサイト等も既に多数存在している。(加藤委員)
 - 次回委員会にて再度検討することとする。
5. 苦情解決業務について
- * 苦情相談の照会、申込及び相談状況について
 - ・11月24日～12月21日の実施件数を報告。
 - * 相談シフトについて
 - ・1月以降の相談シフトを確認。
 - ・2/2 棕委員・高橋委員、2/16 黒部委員・加藤委員にそれぞれ変更。
6. その他
- * 専門家相談を担当する建築士の推薦の協力依頼について(日事連からの連絡事項)
 - ・当案件は国交省住宅局生産課長依頼のものである。地元弁護士会から専門家建築士の追加推薦依頼があった際は、協力願いたいという内容である。
 - 詳細について、増田委員長より日事連恩田事務局長へ確認する。
 - * 次回の委員会について
 - ・第18回設計監理指導委員会
 - 日時：平成23年1月12日(水) 15:00～
 - 場所：神事協2F会議室にて

以上

21～22年度 第18回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成23年1月12日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	吉川担当副会長 増田委員長 清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・高橋 オブザーバー：城田弁護士 事務局：野口		
○吉川担当副会長挨拶 ○増田委員長挨拶 1. 調査鑑定研修会(2月3日)開催について ＊実施に係る最終打ち合わせ ・次第をもとに、当日のスケジュールを再度確認。 ・ビデオ撮影は清水委員が担当。 ・委員の集合時間は12:45とする。 ・他の関係団体にも告知を行う。(消費センター、弁護士会は受講料を無料とする。) ・追加研修会について開催を希望する声が多く上がっている。 →開催については改めて検討する。 2. 神奈川県版紛争マニュアルの作成について 【 】 ・法令チェックリスト再修正を行う。(清水委員) 【 】 ・著作権の問題等「判例タイムズ」に確認する必要がある。マニュアルを販売するのであれば掲載は難しいと思われる。 ・判例は解説だけでよいのではないか。→城田弁護士にて作成をいただく。 【 】 ・欠陥住宅関東ネット、弁護士会も追記する。 ＊その他 ・年度内に発行して、来年度に当マニュアルを使用した講習会を実施したい。(増田委員長) ・発行費用について賛助会員であるハマ印刷見積りを依頼した。 200部発行 → 単価900円 1000部発行 → 単価380円 3. 企画業務委員会依頼の新規開設「建築士事務所」講習会テキストの改訂に係る内容の検討について ・各委員においては事務局より配信された該当データを修正の上、次回委員会までに事務局野口まで返信する。 4. mixi(ミクシィ)の再活用と会員への周知について ・同様な役割をしている他のサイト等も既に多数存在している。 情報を事務局より加藤委員へ確認し、会報誌に掲載する。 5. 苦情解決業務について ＊苦情相談の照会、申込及び相談状況について ・12月22日～1月12日の実施件数を報告。 6. 来年度移動委員会開催について ・次回委員会開催時に事務局より案を提出。			
			次頁へ

7. その他

* 次回の委員会について

・ 第19回設計監理指導委員会

日時：平成23年3月2日（水）15：00～

場所：神事協2F会議室にて

以上

21～22年度 第19回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成23年3月2日(水)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・佐藤・黒部・新嶋・清水・加藤 オブザーバー：城田弁護士 事務局：野口		
○増田委員長挨拶			
1. 調査鑑定研修会開催報告と追加研修会の実施について			
* 調査鑑定研修会(2月3日)開催報告			
・受講申込者数106名、出席者数101名(内会員外15、消費センター3)であった。			
・収入362,000円 - 支出83,108円 = 残278,892円(利益率77%)			
・今回の追加登録希望者は下記の3名。したがって4月以降の登録数は98となる。			
川崎支部 岡田コンサルティング(株): 岡田 泉			
横須賀支部 ミツヨシー級建築士事務所: 原 高義			
相模原支部 (株)櫻内工務店: 櫻内 巧弘			
・会員外参加者へは研修会当日、入会案内の配布及び研修会冒頭増田委員長より入会案内に関するアナウンスを行った。また、データは会員増強活動に活用するべくブロック支部委員会へ提出する。			
* 追加研修会の実施について			
・追加映像研修会を3月9日に神事協会議室にて実施。			
2. 紛争マニュアルの作成および講習会実施について			
* マニュアルの内容について			
・ 関係機関一覧に県の県土整備局建築住宅部建築安全課指導監督グループを追記する。			
・ テキスト代は会員2,000円、一般3,000円と明記する。			
* 講習会の実施について			
・ マニュアルを用いた講習会を6月1日の横浜ブロック(会場: 情文ホール)を皮切りに各ブロックにて実施する。6月1日の講義内容をビデオ撮影し、他のブロック会場では、このビデオを用いたビデオ講習会とする。			
また、各委員が所属の各ブロックにて会場の手配及び開催告知の調整を行う。			
・ 受講料は会員3,000円、会員外(一般)5,000円のいずれもテキスト代込みとする。			
・ 講師は、マニュアルの項目ごとに作成担当委員が行う。また、城田弁護士にも出席いただく。			
3. 企画業務委員会依頼の新規開設「建築士事務所」講習会テキストの改訂に係る内容の検討について			
・ 特に名義貸しや契約の箇所について、各委員にて精査し事務局野口まで返信する。			
・ 星野弁護士より過去に提供いただいた判例などの事例の掲載も検討。			
4. 委員長会(3月10日開催)へ提出の検討依頼事項について			
* 講習会運営時における委員の受講料負担等について			
・ 当委員会としては、以下の見解にて委員長会へ上程する。			
→「講師の受講料負担は不要。運営担当委員は受講料を支払うが、交通費は別途支給する。」			
5. 事務所法の具体化に向けてのアンケート調査協力依頼について			
・ 日事連より建築士事務所法の具体化に向けてのアンケート依頼が各単位会にあった。			
各単位会において20事務所位の協力要請である。			
→ 当委員会の各委員にて協力し、別途委員長会にて正副会長及び各委員長へ協力を要請する。			
・ 記入したデータは3月28日(月)までに事務局野口まで返信する。			

次頁へ

6. 消費者センター等からの調査依頼に対する対応について（資料に基づき清水副委員長より説明）

* ルールの統一について

- ・一般消費者や県内の各消費センターからの調査依頼案件が増加する中、対応方法等のルールを統一する必要があるのではないか。

1. 神事協・調査鑑定登録事務所の初期対応の統一化について

- ・「電話相談、来所相談は30分間程度無料で行います。」→明記する。
- ・現地へ赴いての相談対応は1時間程度で一律1万円
→独占禁止法に抵触する可能性があるため、城田弁護士にて確認いただく。

2. 消費者センター対応の統一化とルールについて

- ・横浜消費からの調査依頼が特に増加している中で、現在当委員会委員での対応ではなく、横浜市内の調査鑑定登録事務所にてスキルを共有し、対応できる体制の整備が必要である。
→当件についての勉強会を3月24日（木）17:00～神事協会議室にて行うこととする。
当日は清水副委員長と佐藤委員にて説明を行う。

7. 苦情解決業務について

* 苦情相談の照会、申込及び相談状況について

- ・1月12日～2月23日の実施件数を報告。

* 個別レポートの記入について

- ・先般開催された日事連の指導運営委員会にて以下の点について注意喚起がなされた。
建築士事務所の業務あたらない個別レポートは提出しないように。
台帳および個別レポートの記入不備が多すぎる。漏れがないように。

* 相談シフト（4～6月）の確認について

- ・4月6日 佐藤委員 → 清水副委員長
- ・4月13日 黒部委員 → 青木副委員長
- ・4月20日 青木副委員長 → 黒部委員
- ・5月11日 棕委員 → 佐藤委員
- ・5月18日 佐藤委員 → 棕委員
- ・6月1日 講習会運営の為、中止とする。

8. 2年間の活動内容のまとめと次期委員会への要望

- ・2年間の活動内容については増田委員長より委員長会にて発表する。
- ・次期委員会への要望 → 次回委員会にて検討する。

9. 来年度移動委員会開催について

- ・次回委員会終了後に懇親会を開催する。

10. その他

* 次回の委員会について

- ・第20回設計監理指導委員会
日時：平成23年4月11日（月）15:00～
場所：神事協2F会議室にて

21～22年度 第20回 (社)神奈川県建築士事務所協会 設計監理指導委員会 議事録			
開催日時	平成23年4月11日(月)	会 場	(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室
出席者	増田委員長 青木副委員長・清水副委員長 委員：棕・黒部・高橋・新嶋・加藤 オブザーバー：城田弁護士 事務局：野口		
○増田委員長挨拶 1. 建築実務マニュアル講習会実施について *各ブロックにおける開催日程について ・横浜(情文ホール・6月1日) 湘南(藤沢産業センター・6月17日) 横須賀(7月) 県央(8月) 川崎・県西(9月) 相模原(10月) ・6月1日の横浜については、会長、副会長(ご挨拶)及び城田弁護士(講師)に出席を依頼する。 *開催案内(横浜6/1・藤沢6/17 合同版)の確認 ・定員は横浜120名、藤沢48名とする。 ・藤沢の開催時刻は受付18:00～ 講習18:15～21:30とする。 ・今後、他の各ブロックにおいても開催する旨を記載する。 *その他 ・テキストのみの購入希望者があった場合、後日在庫がある場合のみの販売とする。 2. 横浜市消費者協会からの調査協力対応勉強会について *勉強会実施報告(清水副委員長より) ・3月24日に勉強会を実施。本件の業務の流れ等について横浜市内の調査鑑定登録事務所を対象に清水副委員長と佐藤委員にて説明を行なった。 ・勉強会当日の参加者は19名。その後の最終確認アンケートで全員より協力の了承が得られた。 ・当日の欠席者を対象とした追加の勉強会を開催する必要がある。 → 次回の委員会終了後、17:30～18:30にて実施する。開催案内は事務局より配信する。 3. 神事協フェアでのセミナー実施およびGWイベントの対応について *神事協フェアでのセミナー実施について ・1日目に調査鑑定研修会の実施、2日目に一般消費者向けのセミナーを1時間程度実施にて検討を行なっていく。 *GWイベントについて ・神事協フェアのプレイベントとして5月5日の11:00～16:00、日本丸メモリアルパークにおいてブース出展を行なう。 内容は4月25日の打ち合わせにて最終決定するが、建築相談コーナーの設置を検討中である。 その際は、委員各位に協力をお願いしたい。 4. 次回調査鑑定研修会の開催について ・神事協フェア1日目の開催にて調整を行なう。 ・受講者アンケートを実施する。 5. 苦情解決業務について 苦情相談の照会、申込み及び相談状況について ・2月24日～4月6日に対応したレポートの内容を確認。 あっ旋希望への対応について ・当協会員より施主とのあっ旋の申し出があった。日程を調整の上、本件については、棕委員と黒部委員にて対応する。			

次頁へ

日事連からの相談事例収集への協力依頼について

- ・建築士事務所法の具体的に向けて、「苦情の解決業務」及び「一般建築相談業務」の中から、事務所法の必要性を裏付けるデータなりうる事例の収集及び提出の依頼が日事連よりあった。
- 次回委員会開催時の13:30～15:00に今までのレポートの精査を行ない、提出する。

苦情の解決業務の育成支援に係る平成23年度以降の実施について

- ・個別レポートへの助成については平成24年度まで延長されることとなった。
- その後については、実施状況等を勘案し、改めて検討される。
- ・単位会の指導委員を対象とした研修会が平成23年度に実施される予定。

相談シフト(4～6月)の確認について

- ・6月29日 青木副委員長 → 黒部委員に変更。

6. その他

* 横浜消費との覚書きの締結並びに川崎市との委託契約書の締結について

- ・この度、横浜市消費者協会及び川崎市より、平成23年度の覚書きの締結並びに委託契約書の締結について依頼があった。

横浜市消費者協会から

「消費生活相談に伴う住宅の施工に関する調査、診断および専門的助言」に関する覚書きの締結
川崎市から

「消費生活相談窓口の高度化に伴う住宅の施工に関する消費生活相談に対するアドバイス」
に関する委託契約の締結

→上記2点について平成23年度も引き続き締結することが委員会にて承認された。

→4月20日の理事会に報告事項として提出する。

* 次回の委員会について

- ・第21回設計監理指導委員会

日時：平成23年5月11日(水) 15:00～

(13:30～苦情相談個別レポートの精査を行なう。)

場所：神事協2F会議室にて

以上